

清水 賀奈子

しみず かなこ



【経歴】

平成 13 年甲南大学経営学部卒業。
地元中小企業勤務を経て、
平成 18 年社会保険労務士開業。
2 年間労働時間点検員として労働基準監督署
勤務。現在は零細企業から大企業まで、人事労
務トラブルに関する相談、人事制度・就業規則
等諸規程の構築、運用、整備を行っています。
平成 23 年特定社会保険労務士登録。

【活動フィールド】

人事制度、就業規則等諸規程の構築、運用、整備。

【企業支援・研修実績など】

- ・ 日常は、規模、業種等さまざまな企業の人事労務トラブル防止相談、行政機関の調査対応、就業規則等諸規程の作成・改訂等の業務を行っています。
- ・ 行政、教育機関、経営者団体、労働組合、民間企業等、さまざまな場で講師をさせていただきました。
労務リスク回避のために、企業存続のために、WLB が実効的であることを他企業の取り組みを挙げながらお伝えしています。

【企業支援にあたっての思いなど】

企業をとりまく状況は常に変化しています。
労使が同じ方向を向いて進んでいけば変化に適応できますが、労使が向き合ってお互いに対立してしまうと変化に適応するのが難しくなります。
賃金等の労働条件の引き上げが難しくなっている今、労使間を円滑にしてくれるのは WLB だと思っています。
WLB は費用をかけず、簡単に取り組めるものもあります。
WLB の取り組みにより、労使が、お互いに知恵を出し合って、変化に適応できる組織づくりをお手伝いをさせて頂きたいと思っています。